

医療情報取得加算(旧:医療情報・システム基盤整備体制充実加算)について

令和4年12月から当院では「オンライン資格確認」を行う体制を有し、診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他)を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めているため、厚生労働省の定めにより以下の点数を算定しております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

令和6年6月～11月

| | | | |
|-----|-------|----|---------|
| 初診時 | 保険証利用 | 3点 | (1月に1回) |
| | マイナ利用 | 1点 | (1月に1回) |
| 再診時 | 保険証利用 | 2点 | (3月に1回) |
| | マイナ利用 | 1点 | (3月に1回) |



令和6年12月～

| | | |
|-----|----|---------|
| 初診時 | 1点 | (1月に1回) |
| 再診時 | 1点 | (3月に1回) |

令和6年10月1日揭示

みなもと眼科